

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年11月16日(2006.11.16)

【公開番号】特開2005-250653(P2005-250653A)

【公開日】平成17年9月15日(2005.9.15)

【年通号数】公開・登録公報2005-036

【出願番号】特願2004-57608(P2004-57608)

【国際特許分類】

G 06 F 1/04 (2006.01)

G 06 F 13/36 (2006.01)

G 06 F 13/42 (2006.01)

【F I】

G 06 F 1/04 301C

G 06 F 13/36 530A

G 06 F 13/42 350B

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月29日(2006.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のマスタと、複数のスレーブと、前記マスタと前記スレーブ間に設けられ複数のマスタからの命令の同時処理を可能にするマルチレイヤスイッチと、前記マスタ、前記スレーブ及び前記マルチレイヤスイッチに対してクロック信号を供給するクロックジェネレータを備えたマルチレイヤシステムであって、

前記マルチレイヤスイッチは、前記マスタに対応したスイッチ内マスタ部と、前記スレーブに対応したスイッチ内スレーブ部とを備え、

前記クロックジェネレータは、前記マスタから前記スレーブに対してアクセスがあった場合に、アクセス先のスレーブに対応するスイッチ内スレーブへのクロック信号の供給を開始するマルチレイヤシステム。

【請求項2】

前記クロックジェネレータは、さらに、前記マスタから前記スレーブに対してアクセスがあった場合に、アクセス先のスレーブ及びこのスレーブに対応するスイッチ内スレーブへのクロック信号の供給を開始することを特徴とする請求項1記載のマルチレイヤシステム。

【請求項3】

前記複数のマスタのうち少なくとも一つに前記クロックジェネレータから常時クロック信号が供給されていることを特徴とする請求項1記載のマルチレイヤシステム。

【請求項4】

前記マルチレイヤシステムは携帯電話機に組み込まれていることを特徴とする請求項1記載のマルチレイヤシステム。

【請求項5】

複数のマスタと、複数のスレーブと、前記マスタと前記スレーブ間に設けられ複数のマスタからの命令の同時処理を可能にするマルチレイヤスイッチと、前記マスタ、前記スレーブ及び前記マルチレイヤスイッチに対してクロック信号を供給するクロックジェネレー

タを備えたマルチレイヤシステムであって、

前記マルチレイヤスイッチは、前記マスタに対応したスイッチ内マスタ部と、前記スレーブに対応したスイッチ内スレーブ部とを備え、

前記スイッチ内マスタ部は、対応するマスタからのアクセス信号に含まれるアドレス信号に基づいて当該アドレス信号により特定されるスレーブに対応するスイッチ内スレーブ部へのクロック信号を供給するためのクロック要求信号を前記クロックジェネレータに対して出力し、

前記クロックジェネレータは、前記スイッチ内マスタ部から出力されたクロック要求信号に基づいてアクセス先のスレーブに対応するスイッチ内スレーブ部へクロック信号を供給するマルチレイヤシステム。

【請求項 6】

前記スイッチ内マスタ部は、対応するマスタからのアクセス信号に含まれるアドレス信号に基づいて当該アドレス信号により特定されるスレーブ及びこのスレーブに対応するスイッチ内スレーブ部へのクロック信号を供給するためのクロック要求信号を前記クロックジェネレータに対して出力し、

前記クロックジェネレータは、前記スイッチ内マスタ部から出力されたクロック要求信号に基づいてアクセス先のスレーブ及びこのスレーブに対応するスイッチ内スレーブ部へクロック信号を供給することを特徴とする請求項5記載のマルチレイヤシステム。

【請求項 7】

前記複数のマスタのうち少なくとも一つに前記クロックジェネレータから常時クロック信号が供給されていることを特徴とする請求項5記載のマルチレイヤシステム。

【請求項 8】

前記マルチレイヤシステムは携帯電話機に組み込まれていることを特徴とする請求項5記載のマルチレイヤシステム。

【請求項 9】

マスタとスレーブ間に設けられ複数のマスタからの命令の同時処理を可能にするマルチレイヤスイッチと、少なくともマルチレイヤスイッチに対してクロック信号を供給するクロックジェネレータを備えたマルチレイヤシステムにおけるクロック制御方法であって、

前記マルチレイヤスイッチは、前記マスタに対応したスイッチ内マスタ部と、前記スレーブに対応したスイッチ内スレーブ部とを有し、

特定のスレーブへのアクセスを検出するステップと、

前記クロックジェネレータが特定のスレーブへのアクセスの検出に応じて、アクセス先のスレーブに対応するスイッチ内スレーブへのクロック信号の供給を開始するステップとを備えたクロック制御方法。

【請求項 10】

前記クロックジェネレータは、さらに、前記マスタから前記スレーブに対してアクセスがあった場合に、アクセス先のスレーブ及びこのスレーブに対応するスイッチ内スレーブへのクロック信号の供給を開始することを特徴とする請求項9記載のクロック制御方法。

【請求項 11】

前記複数のマスタのうち少なくとも一つに前記クロックジェネレータから常時クロック信号が供給されていることを特徴とする請求項9記載のクロック制御方法。

【請求項 12】

マスタとスレーブ間に設けられ複数のマスタからの命令の同時処理を可能にするマルチレイヤスイッチと、少なくともマルチレイヤスイッチに対してクロック信号を供給するクロックジェネレータを備えたマルチレイヤシステムにおけるクロック制御方法であって、

前記マルチレイヤスイッチは、前記マスタに対応したスイッチ内マスタ部と、前記スレーブに対応したスイッチ内スレーブ部とを有し、

前記スイッチ内マスタ部が、対応するマスタからのアクセス信号に含まれるアドレス信号に基づいて当該アドレス信号により特定されるスレーブに対応するスイッチ内スレーブ部へのクロック信号を供給するためのクロック要求信号を前記クロックジェネレータに対

して出力するステップと、

前記クロックジェネレータが、前記スイッチ内マスタ部から出力されたクロック要求信号に基づいてアクセス先のスレーブに対応するスイッチ内スレーブ部へクロック信号を供給するステップとを備えたクロック制御方法。

【請求項 1 3】

前記スイッチ内マスタ部は、対応するマスタからのアクセス信号に含まれるアドレス信号に基づいて当該アドレス信号により特定されるスレーブ及びこのスレーブに対応するスイッチ内スレーブ部へのクロック信号を供給するためのクロック要求信号を前記クロックジェネレータに対して出力し、

前記クロックジェネレータは、前記スイッチ内マスタ部から出力されたクロック要求信号に基づいてアクセス先のスレーブ及びこのスレーブに対応するスイッチ内スレーブ部へクロック信号を供給することを特徴とする請求項 1 2 記載のクロック制御方法。

【請求項 1 4】

前記複数のマスタのうち少なくとも一つに前記クロックジェネレータから常時クロック信号が供給されていることを特徴とする請求項 1 2 記載のクロック制御方法。

【請求項 1 5】

複数のマスタと、複数のスレーブと、前記マスタと前記スレーブ間に設けられ複数のマスタからの命令の同時処理を可能にするマルチレイヤスイッチと、前記マスタ、前記スレーブ及び前記マルチレイヤスイッチに対してクロック信号を供給するクロックジェネレータを備えたマルチレイヤシステムであって、

前記マルチレイヤスイッチは、前記マスタに対応したスイッチ内マスタ部と、前記スレーブに対応したスイッチ内スレーブ部とを備え、

前記クロックジェネレータは、前記マスタからアクセスのあった前記スレーブに対応する前記スイッチ内スレーブ部にクロック信号を供給し、前記マスタからアクセスのない前記スレーブに対応する前記スイッチ内スレーブ部にはクロック信号を供給しないマルチレイヤシステム。

【請求項 1 6】

前記クロックジェネレータは、前記マスタからアクセスのあった前記スレーブにクロック信号を供給し、前記マスタからアクセスのない前記スレーブにはクロック信号を供給しないことを特徴とする請求項 1 5 記載のマルチレイヤシステム。

【請求項 1 7】

前記複数のマスタのうち少なくとも一つに前記クロックジェネレータから常時クロック信号が供給されていることを特徴とする請求項 1 5 記載のマルチレイヤシステム。